

平成20年11月25日
記者会見資料
社会福祉課

## ひきこもり支援拠点の開設準備について

### 1 目的

職場や学校でなじめずに自宅で長期的にひきこもり状態にある市民やその家族に対し、常設の相談ができる場所及び自宅以外の居場所を提供することで、安心して暮らすことのできるまちづくりや一人ひとりが生きがいを持ち充実した日々を送ることができるまちづくりを進めるためのひきこもり支援拠点の開設に向けて準備を行う。

### 2 準備期間

平成20年第4回市議会定例会(12月議会)議決後から来年3月まで

### 3 内容

- ・ 準備場所 あいち知多農協横須賀支店(養父町北反田41)2階の一部165㎡(借用)
- ・ 改装工事 壁・天井の張替え、パーテーションの設置、床の張替え、空調機取替え等
- ・ 初度調弁備品購入 ひきこもり支援事業が実施できる備品の整備

### 4 ひきこもり支援事業の内容

- ・ 開所時期 平成21年4月(予定)
- ・ 開所日等 週5日以上、1日8時間(曜日等は未定)
- ・ 事業実施主体(案) 東海市社会福祉協議会
- ・ 対象者 職場や学校でなじめずに自宅で長期的にひきこもり状態にある市民やその家族。地域福祉施策として実施することとし、特に年齢規定は設けないもの。
- ・ 実施事業 相談支援事業及び居場所事業を行う。当事者の状況に応じて、生活訓練、対人関係構築訓練、就労支援等のプログラムを提供する。

### 5 経緯

平成20年3月に「平成19年度東海市ひきこもり支援検討委員会報告書」が提出され、市として「東海市ひきこもり施策基本指針」を策定したが、今回、指針に示されている重要事項である相談支援事業と居場所支援事業の常設化について、実現に向けて準備を行うものである。